

第V章 ま と め

1 平成 22 年度調査成果について

本書に収録した試掘・確認調査は、3 遺跡、1 地区を対象とした。特に中沢遺跡では複数の開発事業が集中した。以下、主な調査の概要について記す。

たて屋敷遺跡 本遺跡は地名や地籍図に残る地割りの形及び従前の確認調査で珠洲焼が出土していることから中世の遺跡と推測される。しかし、今回の調査対象地からは遺構、遺物ともに確認できなかった。また、旧水田面下はすぐ地山となり、過去の地形改変により良好な形で遺跡が残存しない可能性がある。

元狭口遺跡 本遺跡は中世の遺跡として周知されていたが、今回の調査では、遺構、遺物ともに確認できなかった。段差を持つ現況地形からも地形改変が行なわれ、遺跡が削平された可能性がある。

中 沢 遺 跡 10 世紀前半の土師器を主体とし、14 世紀の中世陶器も出土した。現地表面から非常に浅いところに古代～中世の集落跡が確認される可能性が高い。平安時代の土師器には、漆が付着している資料も確認され、官衙関連遺跡の一端が窺える。

後須田地区 信濃川左岸の後須田地区は文献上からの開発立村の時期は 16 ～ 17 世紀頃と見られているが、調査掘削深度内において遺跡は確認されなかった。

本書で報告した各遺跡の調査成果はささやかなものではあるが、各々を結びつけることで加茂地域史の一隅を語ることになる。

2 加茂市出土の漆付着土器について（第 22 図）

加茂市の奈良・平安時代の遺跡から多くの漆付着土器が出土している。本書で報告した中沢遺跡、鬼倉遺跡、馬越遺跡、太田遺跡では類似した資料が見られる¹⁾。漆は律令国家により管理され、越後国の税物のひとつで、京へ貢進された。漆関連資料はその集落の持つ性格を規定する重要な資料となる。そこで、市内の漆関連出土遺物を出土した 4 遺跡について概略をまとめた。

なお、時期の表記については、春日氏の編年〔春日 1999〕を用いている。

中 沢 遺 跡 中沢遺跡は下条川右岸の沖積地に立地する弥生時代後期～近世にかけての複合遺跡である。古代では、平面形が方形の掘り方を持つ柱穴で構成される大型の掘立柱建物や律令祭祀具を伴う井戸などから官衙関連遺跡と推測される。

漆関連では、IV 期に須恵器無台杯底部外面に「大」の漆書がある（1）。V・VI 期には須恵器杯類の底部外面に漆が斑点状に付着する（2・8）。VI・VII 期には土師器無台碗内面に漆が付着する、いわゆるパレットが見られる（3～7・9）。これらから、9 世紀後半に漆塗りの作業が行なわれていたことが推測される。

鬼 倉 遺 跡 鬼倉遺跡は下条川右岸の沖積地に立地する古墳時代と古代の遺跡である。堰状遺構や杭群を持つ河川跡が確認され、河川管理を目的とした性格が推測される。出土遺物では 100 点以上の墨書土器（「古安人」・「健部」・「是人」・「浦」・「牟」など）、石帯（丸軋）、古代銭貨（和同開珎・神功開寶）、土製品（獣脚）など官衙的な遺物が見られる。

漆関連では、Ⅳ期に須恵器有台杯を転用したパレット（10）、須恵器の壺・瓶類の漆液容器と考えられるもの（11・12）が存在する。8世紀後半頃から漆塗りの作業が行なわれていたことが推測される。Ⅴ期には、須恵器有台杯・無台杯の内面に漆が付着するパレットが6点（13～18）確認できる。19・20は漆書。20は「十」である。21～26は須恵器杯類の底部外面に漆が斑点状に付着するもの。22・23から推測すると4点が意図的に付けられたものと見られる。Ⅵ期以降の様相は不明である。

馬越遺跡 馬越遺跡は下条川左岸の沖積地に立地する古墳時代～中世にわたる複合遺跡である。古代の集落はL字形に配置された大型の掘立柱建物や律令祭祀具を伴う井戸、夥しい畝状遺構など多彩な様相を示し、8世紀後半頃～10世紀前半頃まで地域の拠点集落として機能したものと考えられる。墨書土器では、Ⅳ期「三宅」・Ⅴ期「妙越庄」・Ⅵ期「中家」が注目され、荘園関連遺跡と推測される。

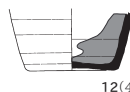
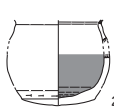
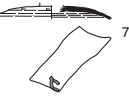
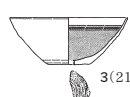
漆関連資料も多彩な内容のものが出土している。Ⅳ期では漆液容器として土師器小甕（29）、パレットとして須恵器有台杯（27）、土師器無台杯（28）が確認される。51は須恵器有台杯の外面に漆液が垂下するものである。Ⅴ期では須恵器無台杯内面に漆紙が見られる（30）。漆液容器の蓋紙と見られ、漆工房の存在を推測させる貴重なものである。52～64は外面に部分的に漆が付着するものである。53・54は須恵器有台杯で、漆液が垂下するものである。他は斑点状に漆が付着する。52は鬼倉遺跡と器種は異なるが、同様に4点が意図されたものであろう。他は底部の縁辺に1点付着するタイプである。Ⅵ期では漆関連資料の内容と量が変化し、土師器無台碗の漆パレットが多量に出土する。小片の未報告分を考慮すると30個体前後になるであろう。31・32は須恵器甕で、内面に漆が付着する。漆液容器であろう。33は漆液容器の蓋紙が付着した土師器無台碗。34～49は漆パレット。65は須恵器長頸瓶で、体部外面に漆が付着する。66～70は漆器で、66は曲物、67は鉢、68は中国製陶磁器または佐波理の碗・皿を模したものの、69は器形不明、70は折敷であろう。出土した区域の主体的土器の年代観からⅥ期に位置付けた。Ⅶ期は少量ながら、漆パレット（50）や漆器（71～73）が確認される。

太田遺跡 太田遺跡は下条川左岸の沖積地に立地する奈良・平安時代の遺跡である。「嶋」や「良」などの墨書土器、ガラス玉、炭化米などの稀少遺物が出土している。

漆関連では、Ⅳ期では1点、須恵器有台杯底部外面に斑点状の付着が見られる（74）。Ⅴ期では漆書1点（75）、一部はっきりしないものも含むが斑点状に漆が付着するものが17点（76～87）確認される。Ⅵ期にも1点（88）ある。なお、図示はしていないが、Ⅵ期に漆パレットの土師器無台碗の小片が存在する。

以上のとおり、各遺跡とも集落の消長に比例するように多くの漆付着土器が出土している。中でも、馬越遺跡は漆工房の存在が推測され、出土量も多い。Ⅳ期にはすでに、漆関連作業が行なわれたものと見られるが、出土量からはⅥ期が最も充実する。恐らく、鬼倉遺跡ではⅥ期まで集落が継続しないが、Ⅴ期の段階では馬越遺跡よりも漆パレットが多く確認され、やはり漆工房の存在を指摘したい。鬼倉遺跡と馬越遺跡は下条川を挟んで近い位置にあり、墨書土器も同じ人名のものを有するなど特にⅤ期の段階では強い関連性が知られ、漆関連作業においても何らかの補完関係があった可能性もある。

斑点状付着の土器について（第23図） 市内の各遺跡でⅤ期に特徴的な斑点状の付着を持つ土器は県内各地の遺跡で確認できる²⁾。1～7は胎内市（旧中条町）船戸川崎遺跡〔水澤2002〕、8は阿賀野市（旧笹神村）腰廻遺跡〔川上2002〕、9は腰廻西遺跡〔渡辺・中山2002〕、10・11は新潟市の場遺跡〔藤塚・小池1993〕、12～27は五泉市新保遺跡³⁾〔折原・土生ほか2004〕、28～30は燕市（旧吉田町）北小脇遺跡〔布施・安井ほか2008〕、31は燕市（旧分水町）上町遺跡〔松島2009〕、32～35は見附市上田遺跡〔安藤2005〕、36・37は上越市延命寺遺跡〔山崎ほか2008〕からの出土である。このほか、新潟市（旧中ノ

遺跡名 種別 時期	中沢遺跡			鬼倉遺跡			馬越遺跡			太田遺跡		
	漆液容器・パレット	漆書・斑点状付着	漆器など	漆液容器・パレット	漆書・斑点状付着	漆器など	漆液容器・パレット	漆書・斑点状付着	漆器など	漆液容器・パレット	漆書・斑点状付着	漆器など
Ⅳ期		 1		 10(675)  11(438)  12(437)			 27(240)  28(348)  29(98)	 51(132)			 74(19)	
Ⅴ期		 2		 13(425)  14(392)  15(511)  16(516)  17(661)  18(660)	 19(348)  20(302)  21(343)  22(276)  23(305)  24(138)  25(219)  26(652)		 30(559)	 52(8)  53(117)  54(318)  55(284)  56(279)  57(599)  58(405)  59(204)  60(1025)  61(280)  62(1009)  63(286)			 75(138)  76(42)  77(43)  78(67)  79(78)  80(85)  81(211)  82(212)  83(213)  84(214)  85(215)  86(216)  87(164)	
Ⅵ期	 3(21)  4(18)  5(5)  6  7	 8				 31(13)  32(40)  33(28)  34(29)  35(890)  36(167)  37(369) 						

凡例
1～9 中沢遺跡
1・2・6～8〔未報告〕
3〔伊藤 2000〕
4・5〔伊藤 2008〕
9〔本書〕

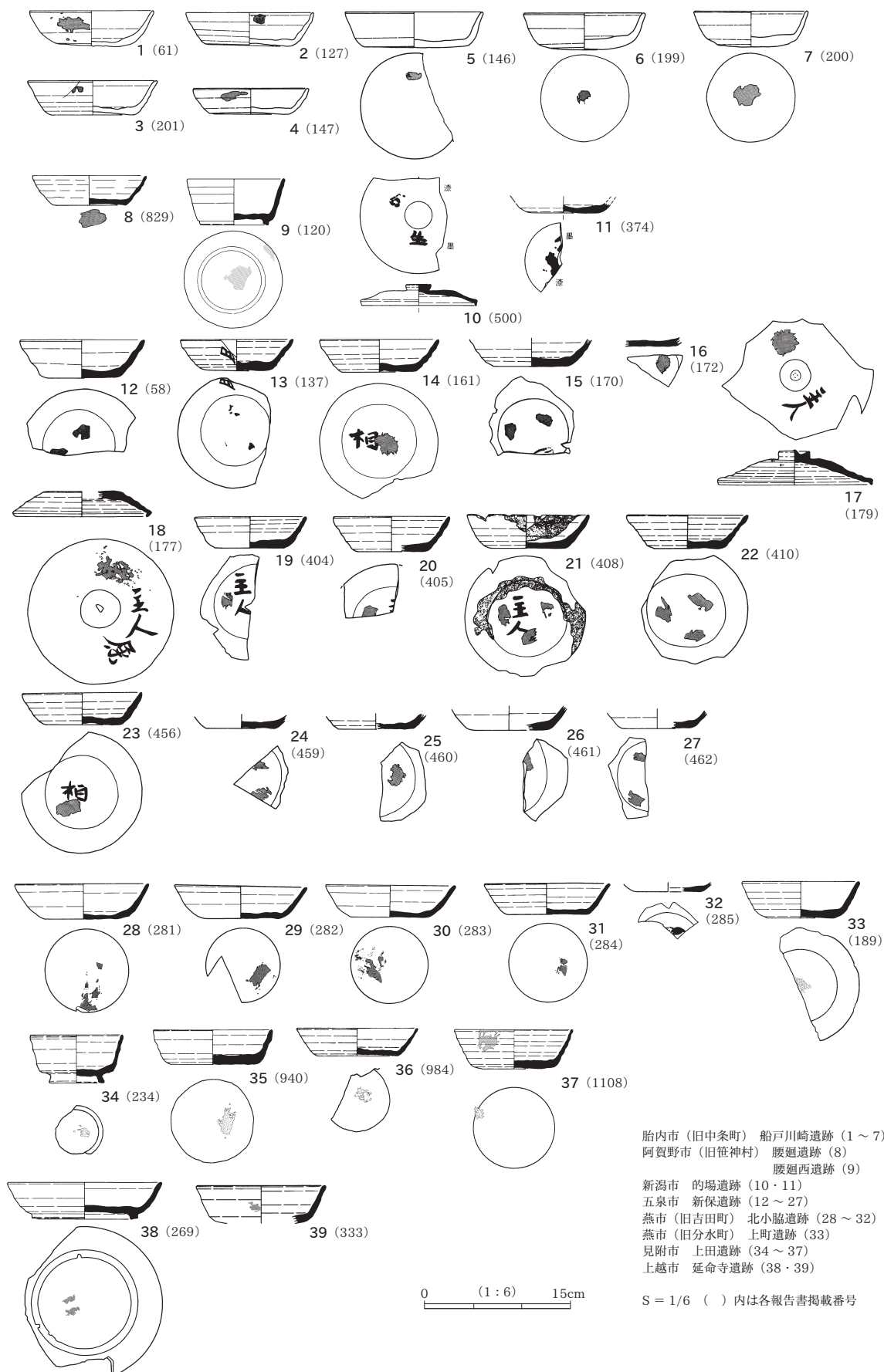
10～26 鬼倉遺跡
10～26〔伊藤 2001a〕
11～18・23は原因に加筆

27～73 馬越遺跡
30・35～43・50～63・
71～73〔伊藤 2005a〕
31～34〔伊藤 2005b〕
29〔伊藤 2009〕
27・28・44～49・
64～70〔伊藤 2010〕

74～88 太田遺跡
74〔伊藤 2005b〕
75～88〔伊藤 2011〕

S = 1/10
() 内は各報告書掲載番号

第 22 図 加茂市出土の漆付着土器



第 23 図 県内出土の斑点状付着土器

口村) 茶院遺跡〔本間・家田 1976〕からも須恵器杯蓋外面に斑点状の付着物が見られ、漆の可能性はある。詳細に調査すれば、さらに類例は増加するであろう。

加茂市及び県内各地の出土資料から、分類を試みたい。ひとつは、漆が体部外面に付着するものを A 類とし、1 カ所のみ見られるものを a 類、体部外面を垂下するものを b 類、口縁～体部内面に部分的に付着するものを c 類と細分する。A-a 類が 1～4・39 と馬越遺跡の 53・54・64・65 の 9 点が該当する。須恵器無台杯が 67% を占める。A-b 類は馬越遺跡の 51 の 1 点が該当する。A-c 類は太田遺跡の 76・81 の 2 点が該当する。A 類全体では、全 12 点のうち、須恵器無台杯 8 点 (67%)、有台杯 3 点 (25%)、長頸瓶 1 点 (8%) となる。もうひとつは、天井部及び底部外面に 1～数カ所付着するものを B 類とする。5～38、中沢遺跡の 2・8、鬼倉遺跡の 21～26、馬越遺跡の 52・55～63、太田遺跡の 74・77～80・82～88 の 64 点が該当する。全 64 点のうち、須恵器杯蓋 4 点 (6%)、有台杯 7 点 (11%)、無台杯 53 点 (83%) となる。A・B 類ともにすべて須恵器に限られ、土師器には見られない。特に無台杯が全体の 7～8 割と大半を占める。

なお、B 類の中で多くは 1 点のみ漆が付着するが、鬼倉遺跡の 22・23 と馬越遺跡の 52 では 4 点、五泉市新保遺跡の 13・15・21・22 では 3 点の漆が付着する。1、3、4 などの数が意識されて、記されたものと見られ、なかには特定の遺跡で特定の数が意識的に付着されていた可能性がある。また、10・11・13・14・17～21・23 では墨書土器に記され、14・21・23 では墨書が記された後に、漆を付着させた状況が知られる。

これら漆が斑点状に付着した土器の用途、機能についてはにわかに判断できないが、注目すべき出土状況がある。胎内市船戸川崎遺跡、笹神村腰廻遺跡、加茂市鬼倉遺跡では木製祭祀具や墨書土器を伴う河川跡、馬越遺跡では河川の岸边にあり、多量の付け木が伴う大型の土坑から出土している。新潟市市場遺跡でも木製祭祀具が出土する湿地から出土する。他では溝や土坑から出土しているが、五泉市新保遺跡では 5 点がまとまって出土している。全てではないが、祭祀行為に使用された可能性が高いものと考えられる。

註

- 1) 鬼倉遺跡の全てと中沢遺跡の一部の資料については、赤外分光分析などの科学分析を実施しておらず、報告者の肉眼による判断であることをお断りしたい。
- 2) 四柳嘉章氏のご教示によれば、類例は他県にも見られるという。
- 3) 報告書では「アスファルト状付着物」とし、自然科学分析の報告でも「アスファルトの可能性が高い」とされているが、図示されている IR スペクトルパターンが同一の会社で分析を行い、漆と同定された加茂市中沢遺跡〔伊藤 2000〕の結果と類似することから、漆の可能性があると判断した。なお、まとめの項では「アスファルトあるいは漆と思われる」と記されている。